

## 【論文】

## 金融機関店舗の現状について

The present status of the branch distribution of the financial institutions in Japan

東洋学園大学 現代経営学部  
教授 畔上 秀人

## 【目次】

1. はじめに
2. 基本情報
  - (1) 地域集計
  - (2) 基本統計量
  - (3) カバー率
3. 店舗サービス
  - (1) 店舗サービスの概念
  - (2) 店舗サービスの定義
  - (3) 店舗サービスの計測
4. 店舗数削減シミュレーション
  - (1) 廃止基準と結果
  - (2) 店舗サービスへの影響
5. おわりに

## 【要旨】

小論は、金融機関有人店舗の趨勢的な減少に改めて注目し、有人店舗が個人利用者に供給する固有の金融サービスが存在するという前提の下で、店舗数の減少がそれをどの程度変化させているかを計測した。既存研究を参考に、そのサービス量を店舗サービスと呼び、市区町村を地域単位に取り、面積当たりの店舗数と人口当たりの店舗数とをともに要素として組み入れて定義した。対象とする業態は、都銀、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、信託である。将来の店舗廃止の試算は、2020年度の店舗配置をベースとして、i. 各業態で1つの自治体に2店舗以上ある場合には、その中から1店舗を廃止する、および、ii. 各業態で店舗密度が平均値を超える自治体の店舗を1つ廃止する、という

2つのケースで行った。これによれば、各業態で6%から57%の範囲で店舗が減少し、業態によってその程度が異なることがわかった。その結果、都銀と第二地銀は基準iよりも基準iiの方が店舗数の減少率が低いにもかかわらず、店舗サービスの低下は基準iiの方が著しかった。地銀と信金については、基準iの廃止店舗数は基準iiの2倍以上であるが、店舗密度を重視する店舗サービス指標を用いると、両者の差はわずかであることがわかった。

## 1. はじめに

金融庁は、金融担当大臣談話として、2021年4月23日付で「新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言を踏まえた金融システム・金融資本市場の機能維持について」を公開している<sup>1</sup>。そこには「(国民の皆様へのお願い)」と書かれており、「国民の皆様におかれましても、可能な限り、インターネット、コールセンター、ATMなどの非対面による金融サービスをご利用いただくようお願い申し上げます」と記されている。緊急事態宣言下では感染症の流行を抑えるため、金融サービス利用においても人と人との接触を減らす努力をしなければならぬということである。

ところが、その約1年前の2020年5月25日、やはり金融庁は大臣談話として「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態解除宣言を踏まえた今後の対応について」を公開していた<sup>2</sup>。そして、そこにおける「(国民の皆様へのお願い)」も、上記引用と全く同じ文言だった。結局、金

融庁は感染症の流行度合いとは関係なく、国民に非対面の金融サービス利用を促していたのである。これまで対面で行われてきた諸手続きが、非対面のチャンネルで代替され得ると、当局は認めているといえる。

もしそれで本当に支障がないのであれば、今後さらに個人が金融機関の対面によるサービスを利用する機会は減少するはずで、有人店舗の存在意義が変わることになる。例えば銀行の行える業務範囲がより拡大し、法人利用も含めて考えれば、今とは異なる有人店舗に置き換わる形で存在し続けるかもしれない。

もっとも、こうした予想は新型コロナウイルス感染症の流行以前から存在している。実際に日本では、ATMも含めて店舗数が減少局面に入って久しい。直近の個別事例を挙げれば、新聞報道等で伝えられているとおり<sup>3</sup>、三菱UFJフィナンシャル・グループでは、2018年度からの中期経営計画の「11の構造改革の柱」に「チャンネル戦略・BPR」を据え、店舗統廃合に言及している<sup>4</sup>。より具体的には、「銀行での機能特化型店舗（『MUFG NEXT』）の導入・店舗統合、銀信証の共同店舗化を進め、ネットとリアルを組み合わせたチャンネル全体を進化」させていく方針である<sup>5</sup>。実際の数字としては、2017年度に515あったフルバンク店舗（銀行単体）を2020年度には425にまで減少させ、2023年度にはそれを約160にすることが計画されている<sup>6</sup>。ただし、2020年度にはフルバンク店舗の他に「軽量化・機能特化型店舗」が存在し、2023年度にはそれを約160拠点にするとのことである。

小論では、このような金融機関有人店舗の趨勢的な減少に今一度注目し、有人店舗が個人利用者に供給する固有の金融サービスがあるとの前提の下、店舗数の減少がそれをどの程度変化させているか、計測を試みる。金融機関の有人店舗は、主に一定の地理的範囲内の個人若しくは事業所等によって利用されるため、ある地域の人口の減少に合わせて店舗数が減少しても、

利用者当たりの金融サービス供給量は一定に保たれるという考えも成り立つ。一方、ある地域でいくつかの店舗が消滅するなら、かつてそれらを利用していた人々は、一般的により遠方の店舗を代替先としなければならない<sup>7</sup>。小論では、市区町村単位で、地域面積当たりの店舗数と地域人口当たりの店舗数とを考慮して、店舗から供給される金融サービス量を定義し、業態ごとにそれがどのように変化し、今後店舗数の減少によってどのような影響を受けるのかを試算する。

ここで金融機関店舗に関する最近の研究を挙げると、杉山（2020）、坂口（2020）、森（2018）等がある。杉山（2020）は、1989年からの30年間の傾向をもとに、2045年までの国内有人店舗数の将来見通しを行っている。これによれば、2030年には2018年対比で-10%、2045年には同じく-25%に減少する。坂口（2020）は、銀行が経費削減の手段として店舗を削減する一方、顧客の店舗離れも進んでいることを指摘している。そして、銀行の打ち出す店舗網再編戦略には、「脱フルバンキング店舗網」といった考えが共通していると述べている。森（2018）では、郵便局と農協も含めて山口県内の金融機関店舗配置について、2005年度と2015年度を詳細に比較している。そこでは、市町村合併によるデータの不連続性が、こうした店舗分析研究の支障になっていることが指摘されている。2005年度からのデータを用いる小論でも同じ問題に直面しており、地域の集計という方法で対処している。

ミクロ経済学的理論の文脈に沿えば、現在の店舗数が金融機関の利潤に対して最適化されていないとき、店舗数は変化し続けるはずである。近藤（2017）の2005年から2012年のデータに基づいた研究によれば、地域銀行の店舗数はROAとROEに対してマイナスの効果を及ぼしていたという結果が確認された。また永野（2015）は、1975年度から2012年度のデータを用い、国内銀行の利潤非効率性が、本店所在地

以外の地域での店舗増設によって改善されることを示した。森岡他（2019）では、渋谷区という限定された地域ではあるが、金融・保険・証券の業種に属する店舗の偏在性の高さが示されている。同様に全国を営業エリアとする都銀といえども、現在の店舗配置には歴史的に規定された面もある。店舗規制が存在していた時代では、段階的規制緩和、地域金融機関との競合、そして一方でそれらとの資本系列関係が、店舗配置に影響していた。これについては、記述統計レベルの分析であるが、藤田（1980）および柳井（1988）により1980年代までの状況を知ることができる。

## 2. 基本情報

小論では、多数の市町村合併が行われた時期を含む2005年度から2020年度の地域データを用いるため、初めに集計の基準を示しておく。なお、時系列は年度としているが、同じ年度であっても統計情報によって基準時点は異なっている。

### (1) 地域集計

まず、自治体が合併したらそれ以降旧自治体地域単位での統計情報は得られなくなるため、調査期間内でデータの連続性を保つためには、合併後の地域単位で集計する必要がある。よって、初期になるほど実際の自治体数よりも地域数が少なくなっている。例えば、2005年度時点で町は846、村は198あったが、2020年度にはそれぞれ743および183に減少している。逆に、政令指定都市は2005年度に12だったものが、2020年度は20となっている。指定後は区単位でデータが得られるものも、それ以前は市全体の数値であり遡及できないため、これらは市単位で扱うことになる。以上から、本稿では次のような地域の集計を行う。

#### 地域集計基準

I. 2005年度以降に合併した市区町村は、

2020年度現在の市区町村域を用い、合併以前のデータは合併後の地域で合計する。

II. 2005年度以降に政令指定都市になった市のデータは、全期間を通して市単位で扱う。

III. 分割合併した山梨県上九一色村は、便宜上富士河口湖町に編入されたとして扱う。

### (2) 基本統計量

このような集計を施した市区町村の面積および人口の基本統計量が、4頁の図表1である。面積は可住地面積ではなく実面積のため、2005年度と2020年度でほとんど変化はない。なお、金融機関店舗に関する研究では可住地面積を用いることが多いが、可住地は必ずしも連結しているわけではなく、個人が住居から店舗を利用するために移動する際、非可住地を通過する場合もあるため、本稿では実面積を採用した<sup>8</sup>。また、先述の地域集計を施しているため、対象期間に市区町村の変化はない。よって、2005年から2020年の間に特別区を含めて164ある区の人口の平均値が17,000人ほど増加しているのは、合併によって他の自治体の人口が加わったからではない。期間内に合併された自治体の人口は、2005年時点で既に加えてあるので、合併による市域の拡大効果は除去されている。それを考慮すれば、この期間に特別区および政令指定都市に、多くの人口が集中したことが見てとれる。

次に、業態別の有人店舗数についても基本統計量を5頁の図表2で見てみる<sup>9</sup>。都銀、地銀、信託以外は、合併により機関数が減少し、特に第二地銀は地銀との合併があったため、店舗数が減少したことになっている。1,868地域の平均店舗数を大まかに述べると、地銀と信金が4、都銀と信組が1、郵便局が13で、対象とする15年間は変化が小さく、その他の業態は減少傾向といえる。なお2010年以降、地銀、第二地銀の店舗がそれほど減っていないことは近藤(2017)も指摘している。

図表1 自治体の基本統計量

自治体	数	面積 / 人口	年度	平均値	標準偏差	最小値	最大値
区	164	km <sup>2</sup>	2005	52.8	110.4	4.4	1,073.3
			2020	53.0	110.5	4.4	1,073.8
		人	2005	181,758	119,891	39,735	814,867
			2020	198,317	134,502	34,753	917,486
市	778	km <sup>2</sup>	2005	266.4	280.1	5.1	2,177.7
			2020	267.7	280.8	5.1	2,177.6
		人	2005	109,640	114,479	5,321	830,175
			2020	107,752	118,087	3,130	834,787
町	743	km <sup>2</sup>	2005	178.9	212.5	3.9	1,408.1
			2020	179.0	212.4	4.0	1,408.0
		人	2005	14,963	9,465	1,574	50,926
			2020	13,501	9,880	1,040	52,163
村	183	km <sup>2</sup>	2005	124.6	121.8	3.5	672.4
			2020	124.8	121.7	3.5	672.4
		人	2005	4,534	4,943	195	38,577
			2020	4,110	5,257	168	41,481
合計	1,868	km <sup>2</sup>	2005	199.0	239.9	3.5	2,177.7
			2020	199.6	240.4	3.5	2,177.6
		人	2005	68,017	100,601	195	830,175
			2020	68,061	105,625	168	917,486

注：2005年度の面積と人口は「都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）」（総務省）より引用した。2020年度は面積も同統計より引用したが、その値は2021年8月現在の最新である2018年度のものである。そして、2020年度の人口は2020年1月1日の住民基本台帳人口である。なお、市の人口の最大値が80万人を超えているのは、地域集計の基準に従って大阪府堺市を各区ではなく、市全体として1地域として扱っているためである。

これを踏まえ、続いて店舗密度、すなわち地域面積当たりの店舗数と、地域人口当たり店舗数について、2005年度と2020年度を見てみる。6頁の図表3によれば、都銀は100km<sup>2</sup>に約5店舗、人口10万人に1店舗弱という割合である一方、地銀と第二地銀を合わせて、面積100km<sup>2</sup>および人口10万人当たり、約10店舗存在している。文字どおり都銀は、地域銀行といわれる地銀・第二地銀に比べて、人口が密集している都市部に偏って存在していることがわかる。信金と信組を合わせると、2020年度は若干数を減らしているが、概ね地銀・第二地銀を合わせたものと等しく、面積100km<sup>2</sup>および人口10万人当たり、約10店舗という値になっている。これらに対して、郵便局は面積当たりではほぼ2倍、人口当たりで約4倍の店舗数である。

各自治体内の店舗数の分布は、0や1の地域が最も多く、横軸に店舗数、縦軸に地域数を取

った分布図を描けば、右に裾が広い形状になる。例として、2020年度の地銀店舗の分布図を6頁の図表4として示す。1,868自治体のうち、446地域には地銀店舗が存在せず、1店舗だけの地域が437あり、これらで半数弱を占める。この意味で、金融機関店舗は偏在しているのである。

### (3) カバー率

以上のことは度々指摘されているので、ここでは逆に各業態の店舗がどれだけ地域をカバーしているのかを、次に見てみたい。例えば、地銀は先述のように、全体で1,868のうち446が店舗の無い自治体だったので、自治体数では約76.1%カバーされているといえる。このような考え方により、面積、人口、自治体数でそれぞれ「カバー率」を計算したものが7頁の図表5である。郵便局は法律上全自治体に存在するので、面積、人口でもカバー率は100%である。

図表2 業態別・地域別金融機関店舗数の基本統計量

年度	業態	機関数	店舗数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
2005	都銀	7	2,099	1.12	4.06	0	56
	地銀	64	7,523	4.03	7.90	0	81
	第二地銀	48	3,335	1.79	3.75	0	42
	信金	297	7,835	4.19	7.58	0	84
	信組	176	1,921	1.03	2.54	0	46
	労金	21	688	0.37	0.65	0	6
	信託	13	276	0.15	0.77	0	11
	郵便局		24,631	13.19	15.36	1	143
2010	都銀	6	2,024	1.08	3.80	0	57
	地銀	63	7,475	4.00	7.73	0	80
	第二地銀	42	3,101	1.66	3.57	0	36
	信金	274	7,627	4.08	7.36	0	86
	信組	160	1,770	0.95	2.37	0	46
	労金	16	641	0.34	0.61	0	6
	信託	13	246	0.13	0.66	0	9
	郵便局		24,589	13.16	15.48	1	144
2014	都銀	5	2,031	1.09	3.80	0	55
	地銀	64	7,476	4.00	7.64	0	79
	第二地銀	41	3,018	1.62	3.51	0	36
	信金	269	7,507	4.02	7.24	0	87
	信組	156	1,733	0.93	2.34	0	46
	労金	14	623	0.33	0.60	0	6
	信託	13	241	0.13	0.63	0	8
	郵便局		24,529	13.13	15.42	1	143
2020	都銀	5	2,036	1.09	3.89	0	57
	地銀	64	7,631	4.09	7.67	0	77
	第二地銀	39	2,791	1.49	3.45	0	41
	信金	260	7,216	3.86	6.98	0	86
	信組	150	1,612	0.86	2.20	0	43
	労金	11	597	0.32	0.59	0	7
	信託	13	259	0.14	0.73	0	9
	郵便局		23,899	12.79	14.90	1	138

出所：郵便局以外は『日本金融名鑑』2006、2011、2015、2021年版（日本金融通信社）、2005、2010、2014年度の郵便局数は「都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）」（総務省）より引用した。店舗数は、バーチャル店舗を含んでいない。2020年度の郵便局数は日本郵便ホームページの検索機能を用いて集計した。ただし、それは2021年5月現在の値である。

注：地域数は本稿の地域集計の基準に従い、各年度1,868自治体としている。都銀（都市銀行）は出所に従い、2005年度はUFJ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、三井住友銀行、東京三菱銀行の7行、2020年度はみずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行の5行である。また、郵便局以外の業態の機関数および店舗数については、当該年度末のデータでない場合がある。

面積においてこれに次ぐのは信金であるが、人口および自治体数では地銀が拮抗している。結局、人口で見れば95%ほどは地銀と信金によってカバーされていることになる。

本稿の後半で、各業態が店舗を削減するシミュレーションをするが、このカバー率を変えないことを基準の1つとする。つまり、1つの自

治体に1つの店舗しか存在しない場合、その店舗は廃止しないということである。

### 3. 店舗サービス

#### (1) 店舗サービスの概念

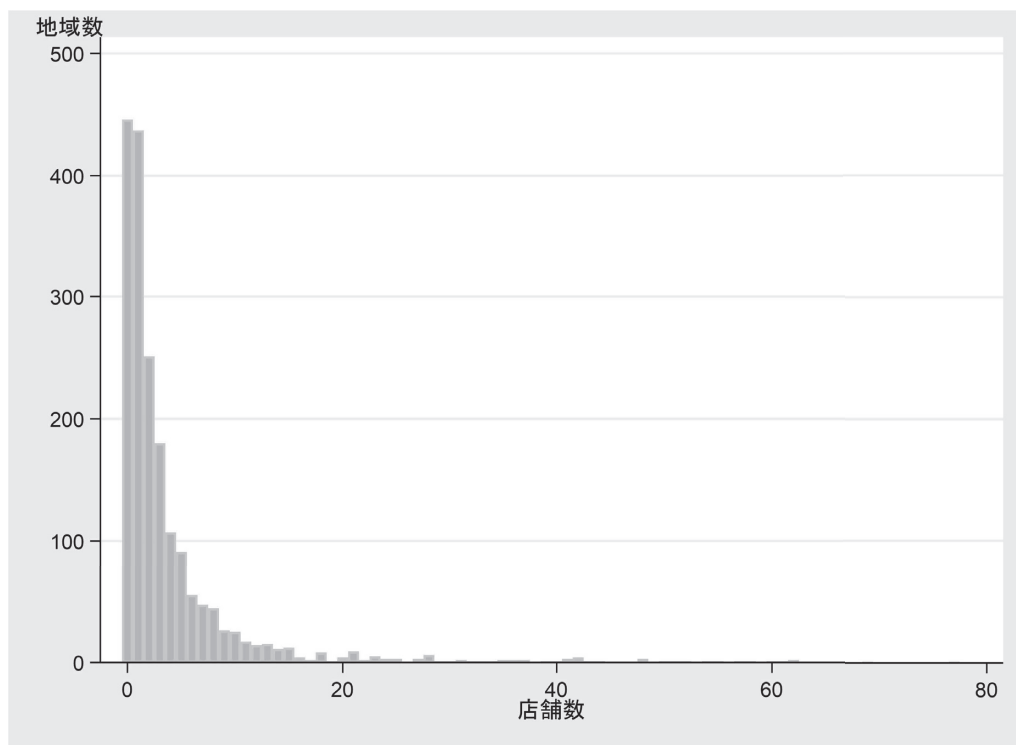
堀内・佐々木（1982）は「銀行あるいは郵便局の店舗を基礎として、預・貯金者に対して明

図表3 店舗密度と人口当たり店舗数

年	業態	店舗密度 (店舗数/100km <sup>2</sup> )				人口10万人当たり店舗数			
		平均値	標準偏差	最小値	最大値	平均値	標準偏差	最小値	最大値
2005	都銀	5.3	28.1	0	563.1	0.8	4.1	0	117.7
	地銀	6.4	22.5	0	522.2	6.6	7.2	0	91.5
	第二地銀	3.4	11.0	0	177.3	2.4	3.5	0	31.7
	信金	8.3	21.8	0	238.1	7.2	8.5	0	100.4
	信組	1.8	7.2	0	109.1	1.9	4.6	0	63.4
	労金	0.6	2.3	0	43.0	0.5	1.1	0	11.3
	信託	0.7	6.2	0	112.6	0.1	1.0	0	24.9
	郵便局	20.8	43.4	0.2	532.0	39.5	42.5	5.0	512.8
2020	都銀	5.1	26.3	0	552.4	0.7	2.6	0	66.7
	地銀	7.1	23.9	0	558.3	7.0	8.2	0	113.1
	第二地銀	2.6	9.0	0	127.3	2.3	3.9	0	38.1
	信金	7.9	20.6	0	227.5	7.5	10.3	0	137.2
	信組	1.6	6.6	0	98.9	1.7	4.4	0	58.7
	労金	0.5	2.0	0	42.9	0.5	1.2	0	12.9
	信託	0.7	5.5	0	90.2	0.1	0.5	0	10.6
	郵便局	20.4	42.7	0.2	450.5	46.1	60.5	3.9	1,092.9

出所：店舗数は図表2と同じ。地域面積と2005年度の人口（住民基本台帳人口）は「都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）」（総務省）より引用した。2020年度の人口は、2020年1月現在の住民基本台帳人口を用いた。ただし、2020年度の地域面積は、同資料で最新の2018年度の値である。

図表4 地銀の店舗数分布（2020年度）



出所：『日本金融名鑑』2021年版（日本金融通信社）

図表5 業態別カバー率

業態/年度	面積		人口		自治体数	
	2005	2020	2005	2020	2005	2020
都銀	0.16	0.16	0.61	0.63	0.22	0.22
地銀	0.78	0.77	0.95	0.96	0.77	0.76
第二地銀	0.63	0.58	0.86	0.77	0.55	0.48
信金	0.83	0.82	0.95	0.95	0.76	0.75
信組	0.43	0.39	0.59	0.58	0.36	0.33
労金	0.46	0.43	0.63	0.61	0.31	0.28
信託	0.06	0.05	0.28	0.27	0.06	0.06
郵便局	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

出所：図表3と同じ。

示的あるいは暗黙的に提供されていると思われる非金銭的便益」を「店舗サービス」と呼んだ。彼等の目的は、ある地域である銀行が「店舗サービス」を増加させたときに、競合する他の銀行の預・貯金を奪う効果を考慮しながら、それでも全体として預・貯金需要を喚起するか否かの検証だった。そして、彼等が用いた「店舗サービス」の定義の一つは、「ある銀行（ないしそのグループ）が特定の地域で供給している店舗サービスの量を、その地域における当該銀行ないし（<sup>ママ</sup>そのグループ）の1世帯当たり店舗数に適当な人口密度をかけ合わせた数値」だった。

この定義については若干疑問に思うところがある。それは、仮に1世帯の構成員数が地域間で比較的均一だとすると、この定義による店舗サービスは、結局面積当たりの店舗数に比例してしまう点である。また、彼等の研究が行われたのは、預金金利が規制され、金融機関が店舗を通じた預金獲得競争を行っていた時代である。現在は、預金金利が自由化されて久しく、その水準とともに預貸率も低下し、真逆の状況である。さらに、多くの手続きがインターネット上で可能となり、前半で述べたように店舗の役割は変化している。

しかしながら、5頁の図表2に見られるように、各業態はまだ多くの店舗を維持しており、そこから一定の店舗サービスが供給されている

と考えられる。そこで、堀内・佐々木（1982）が示した地域の面積と人口を考慮して店舗サービスの供給量を計るという着想を援用し、本稿での店舗サービス計測指標を定義する。そして今後店舗が減少したときに、どの程度店舗サービスが低下するのかを見てみる。

## （2）店舗サービスの定義

地域の面積当たりの店舗数と人口当たりの店舗数の2つが要素として含まれるような店舗サービス指標を考える。

例えば第 $r$ 県の第 $m$ 市に配置される第 $i$ 金融機関の店舗数を $b_{mr}^i$ 、その市の面積と人口をそれぞれ $A_{mr}$ 、 $N_{mr}$ とすれば、面積当たりおよび人口当たりの店舗数は、それぞれ $b_{mr}^i/A_{mr}$ 、 $b_{mr}^i/N_{mr}$ となる。そこで、両者を変数とする関数 $f(b_{mr}^i/A_{mr}, b_{mr}^i/N_{mr})$ が店舗サービスの供給量 $BS_{mr}^i$ を表すとする。

$$BS_{mr}^i = f(b_{mr}^i/A_{mr}, b_{mr}^i/N_{mr}) \quad (1)$$

当然、関数 $f$ は、 $b_{mr}^i/A_{mr}$ 、 $b_{mr}^i/N_{mr}$ それぞれについて増加である。どちらの変数についても微分可能であると仮定して、

$$f_1, f_2 > 0 \quad (2)$$

である。

小論の目的は、実際のデータを用いて店舗サービス供給量を計測することなので、(1)の計算可能な具体的表現が必要である。単純な形としては対数関数が考えられ、例えば、

$BS_{mr}^i = a \ln(b_{mr}^i/A_{mr}) + (1-a) \ln(b_{mr}^i/N_{mr})$ ,  
ただし、 $a \in (0,1)$ 、といったものである。しかし、これは地域を都道府県単位とすれば問題ないが、市区町村単位の場合には店舗のない地域が含まれてくるため、その対処が必要になる<sup>10</sup>。そこで、対数関数も含む Box-Cox 変換の形を用いると、(3) のような式が考えられる。

$$BS_{mr}^i = a \frac{(b_{mr}^i/A_{mr})^\rho - 1}{\rho} + (1-a) \frac{(b_{mr}^i/N_{mr})^\rho - 1}{\rho} \quad (3)$$

ただし、 $a \in (0,1)$ 、 $\rho > 0$  である<sup>11</sup>。

ここでパラメーターの役割を述べると、 $a$  は店舗サービスにおける店舗密度の加重を表し、 $a$  が1に近いほど店舗密度を重視した店舗サービスになる。 $\rho$  は0に近いほど店舗密度や人口当たり店舗数の差が圧縮される反面、無店舗地域の評価値は負の方向に大きくなる。当然  $\rho$  が大きいほどそれらの差が強調されるが、 $\rho = 1$  の時は店舗密度と人口当たり店舗数の  $a$  をウェイトとした加重平均から1を引いたものになる。以下では、 $\rho$  については0.1、0.5、0.9の3種類、 $a$  については0.1から0.9まで0.1間隔で値を取り、店舗サービス供給量を計測してみる。

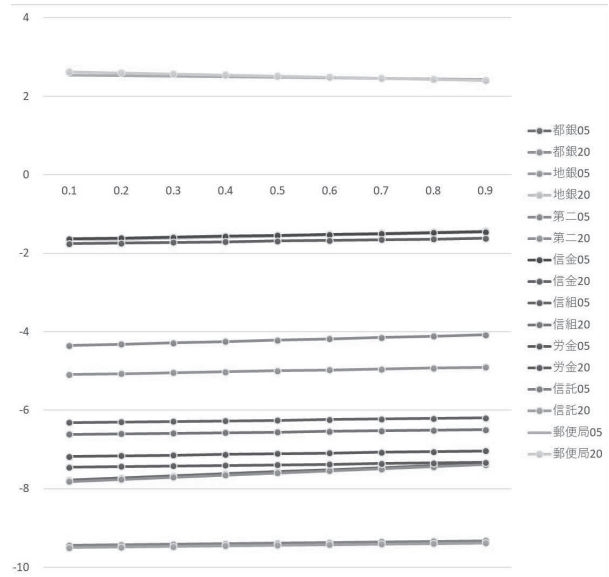
### (3) 店舗サービスの計測

上記のようにパラメーターを定めても、(3) 式による店舗サービスは店舗密度と人口当たり店舗数の単位に依存するため、算出された値自体は意味を持たない。時点間、業態間、若しくは地域間といった比較にのみ意味があり、それを行うためには単位を固定しなければならない。そこで、店舗数は実店舗数、地域面積は100km<sup>2</sup>を1に基準化する。その上で、ウェイト  $a$  の違いが目視できる程度に結果の違いとなって現れるよう、人口を調整しなければならない。令和2年国勢調査速報集計による2020年10月現在の全国人口密度が338.4人/km<sup>2</sup>のため、ここでは33,840人を1と基準化し、(3) 式による店舗サービス供給量を計算する<sup>12</sup>。

図表6から9頁の図表8は、各業態および各地域で(3) 式による店舗サービスを算出し、

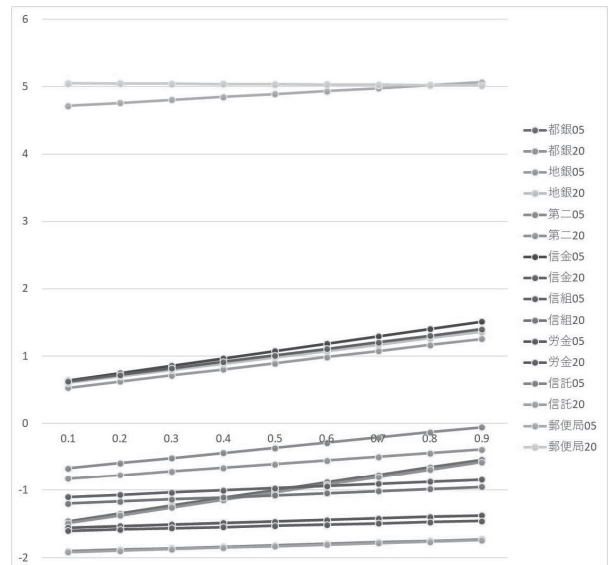
地域間での平均値を、各ウェイト  $a$  の値に従って示したものである<sup>13</sup>。図表6から図表8の違いは  $\rho$  の値で、それが大きいほど店舗密度のウェイト  $a$  に対する店舗サービスの感応度は大きくなっていくことがわかる。その中でも、(3) 式の定義による店舗サービスでは、郵便局、信金、地銀という順で大きいことは変わらないようである。とはいえ、 $\rho \geq 0.5$  のとき、店舗密度が相対的に人口当たり店舗数よりも大きいとい

図表6 店舗サービス ( $\rho = 0.1$ )



注：縦軸が店舗サービス供給量、横軸が  $a$  である。

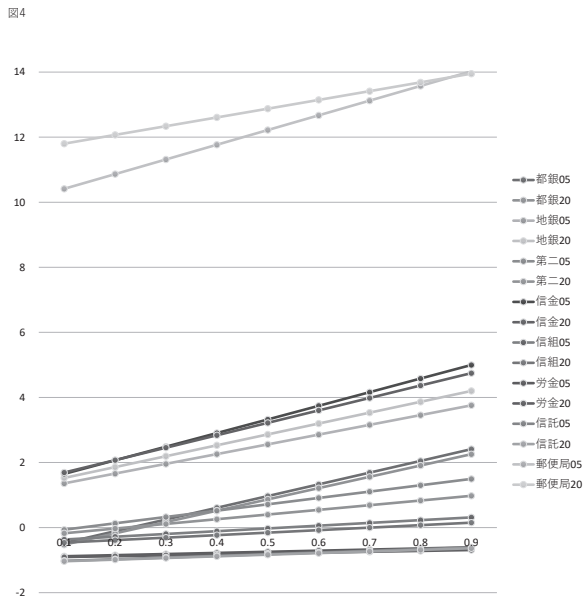
図表7 店舗サービス ( $\rho = 0.5$ )



注：縦軸が店舗サービス供給量、横軸が  $a$  である。



図表8 店舗サービス ( $\rho = 0.9$ )



注：縦軸が店舗サービス供給量、横軸が $\alpha$ である。

う特徴を持つ都銀については、店舗密度のウェイトが低い場合は第二地銀よりも店舗サービスが低かったものが、ウェイトがある水準を超えると第二地銀を逆転する。

また、グラフでは判別しづらいが、2005年度と2020年度の店舗サービスを比較すると、地銀と郵便局、そして一部のパラメーターの組合せの信金以外は、2020年度の値が低くなっている。これは多くの地域で人口が減少し、人口当たり店舗数が大きくなるとしても、店舗数の減少の効果がそれを上回っていると解釈できる。地銀に関しては、第二地銀との合併によって店舗数が増えたことが要因であるが、2020年度の店舗サービスが2005年度の値を上回るのは  $\rho \geq 0.5$  の場合である。なお、人口減少が進む地域でも店舗数が増加しない郵便局については、人口当たり店舗数が増加するので、店舗密度のウェイトが低いほど、2020年度と2005年度の店舗サービスの差が大きい。

以上のような、(3)式で定義される店舗サービスの傾向を踏まえ、各業態が店舗数を今後減らした場合に店舗サービスがどう変化するか、次節でシミュレーションを試みる。

#### 4. 店舗数削減シミュレーション

金融機関の店舗配置は、事業会社や個人といった需要側の行動、そして金融機関同士の寡占的競争の条件といった要素を考慮しなければならず、複雑である。前半で述べたように、具体的な削減店舗数を示している機関もあることからすれば、本稿の進め方としては、一定の削減数を固定して、店舗サービスの総合計の減少幅を最小化するように廃止店舗を決めるといった流れになるだろう。しかし、店舗は数万というオーダーで存在しているので、一定数の廃止店舗の組合せは膨大になり、やはり計算は困難である。

##### (1) 廃止基準と結果

ここでは、以下のような2つの単純な店舗廃止基準を設定し、それによって店舗を廃止した場合に各業態でどれだけ店舗数が減少するのを見てみる。

##### 店舗廃止基準

- i. 各業態で1つの自治体に2店舗以上ある場合には、その中から1店舗を廃止する。
- ii. 各業態で店舗密度が平均値を超える自治体の店舗を1つ廃止する。

ただし、どちらも2020年度の店舗配置をベースとする。

それぞれの基準によって店舗を削減した後の基本統計量は、10頁の図表9のようになる。なお、いずれの基準でも新たに無店舗となる地域はなく、従って図表8で示されるカバー率は不変である。それでもなお郵便局に関しては他の業態と同列に扱えない要因があるため、シミュレーションの対象とはしないことにする。

基準iに従うと、最も廃止店舗数が多い業態は地銀で、985店舗である。しかし、減少率で見た場合に最も大きい業態は信託で、店舗分布が特定の地域に集中していることがわかる。廃止店舗数で地銀に次ぐのは信金、第二地銀、信

図表9 店舗数削減シミュレーション

年度 / 基準	業態	店舗数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	廃止店舗数	減少率
2020	都銀	2,036	1.09	3.89	0	57		
	地銀	7,631	4.09	7.67	0	77		
	第二地銀	2,791	1.49	3.45	0	41		
	信金	7,216	3.86	6.98	0	86		
	信組	1,612	0.86	2.20	0	43		
	労金	597	0.32	0.59	0	7		
	信託	259	0.14	0.73	0	9		
i	都銀	1,759	0.94	3.68	0	56	277	0.14
	地銀	6,646	3.56	7.47	0	76	985	0.13
	第二地銀	2,321	1.24	3.21	0	40	470	0.17
	信金	6,343	3.40	6.74	0	85	873	0.12
	信組	1,317	0.71	1.96	0	42	295	0.18
	労金	545	0.29	0.50	0	6	52	0.09
	信託	203	0.11	0.58	0	8	56	0.22
ii	都銀	1,806	0.97	3.70	0	56	230	0.13
	地銀	7,214	3.86	7.53	0	76	417	0.06
	第二地銀	2,471	1.32	3.29	0	40	320	0.14
	信金	6,856	3.67	6.82	0	85	360	0.06
	信組	1,338	0.72	2.04	0	42	274	0.21
	労金	284	0.15	0.44	0	6	313	0.57
	信託	183	0.10	0.59	0	8	76	0.37

組で、それぞれ減少率は12%、17%、18%と、1～2割の店舗が無くなることを示している。都銀は店舗分布が信組に近く、店舗数では上回っているものの、廃止店舗数は信組より少なく、よって減少率も小さくなっている。これは、都銀が2店舗以上存在する自治体が思いの外少ないことを意味する。

次に基準 ii によるシミュレーションを見ると、やはり廃止店舗数では地銀、信金という順になる。しかし、どちらも基準 i に比べると廃止店舗数は半数よりも少なく、店舗数のばらつきが相対的に小さいことがわかる。その逆となるのが労金で、57%もの店舗を廃止することになってしまう。同様に信託も減少率は37%に達するが、労金、信託ともに無店舗自治体が多数に上るため、店舗密度の平均値が著しく低くなるのが原因である。

参考として、都道府県別に基準 i と基準 ii の廃止店舗数を11頁の図表10で比較した。都銀、地銀、信金は、ほとんどの府県で基準 i の廃止

店舗数が基準 ii を上回っていて、例外となるのは店舗の集中度が高い首都圏である。反対に、多くの府県で基準 ii の店舗廃止数が基準 i を上回るのは労金である。この対称性は、業態ごとの店舗分布の歪度と尖度を見ることで理解できる。12頁の図表11のように、労金の店舗分布は歪度、尖度とも比較的小さく、特に歪度は郵便局よりも小さい。これにより、店舗数の平均値を上回る地域が多くなり、基準 ii によって店舗の廃止される地域が多い結果となる。

## (2) 店舗サービスへの影響

最後に、こうした店舗の削減を行うことにより低下する店舗サービスについて、12～13頁の図表12で示す。なお、店舗の削減による店舗サービスが低下する傾向は  $\rho$  の値からあまり影響を受けないので、 $\rho = 0.5$  のケースだけを示している。

初めに、都銀と第二地銀は基準 i よりも基準 ii の方が店舗数の減少率が低いにもかかわらず

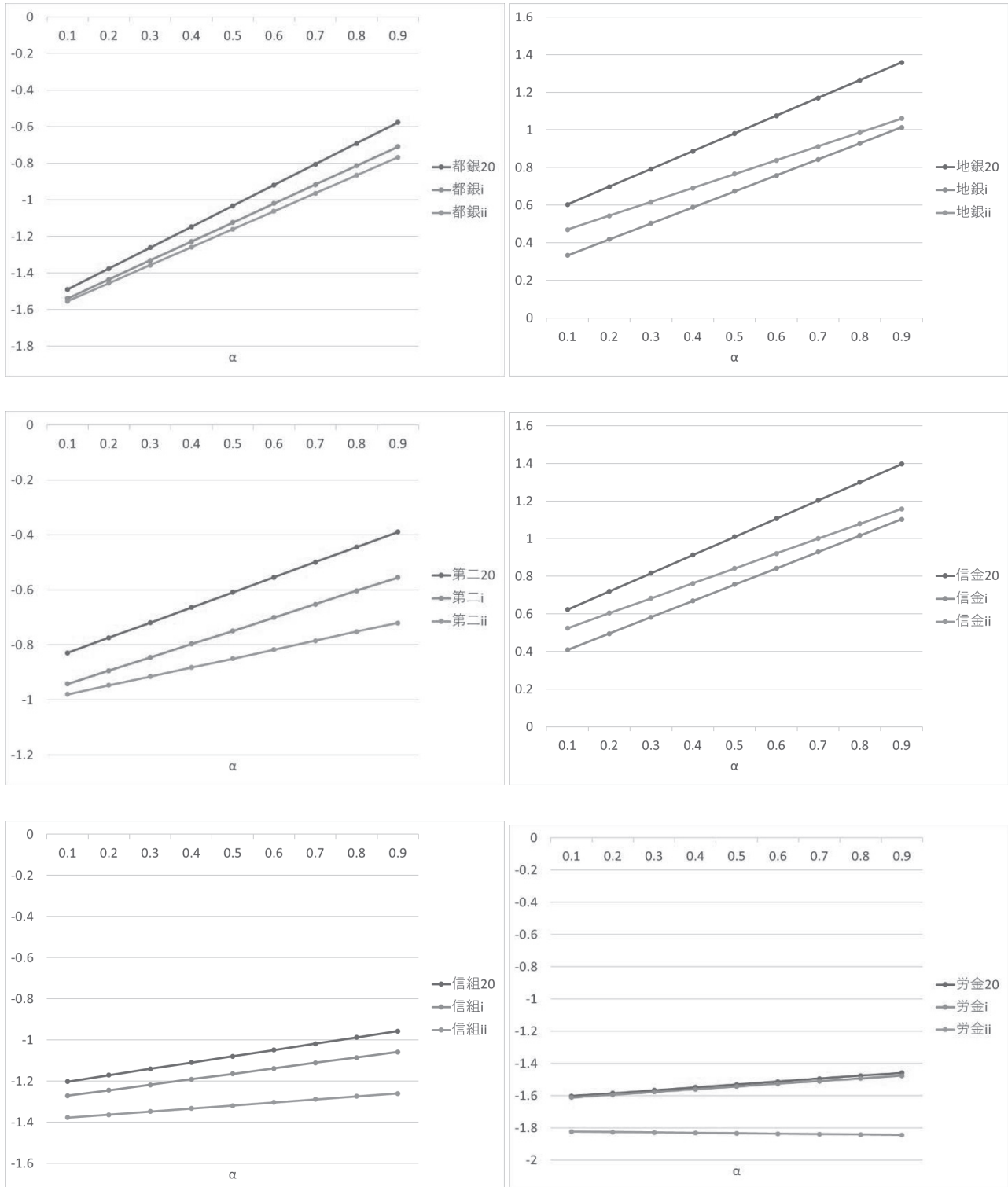
図表10 都道府県別廃止店舗数比較

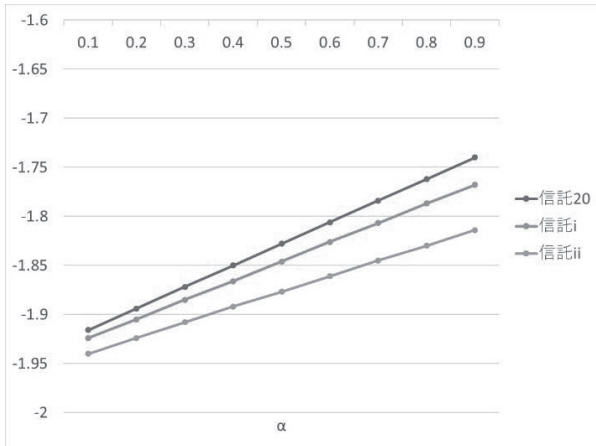
都道府県	都銀		地銀		第二地銀		信金		信組		労金		信託	
	基準 i	基準 ii	基準 i	基準 ii	基準 i	基準 ii	基準 i	基準 ii	基準 i	基準 ii	基準 i	基準 ii	基準 i	基準 ii
北海道	1	1	21	7	23	9	62	8	15	9	3	12	1	1
青森県	0	0	22	1	2	0	8	0	2	0	0	1	0	0
岩手県	0	0	21	1	9	1	8	0	1	0	1	1	0	0
宮城県	1	0	19	10	17	9	16	3	5	4	1	7	1	1
秋田県	0	0	17	0	1	0	9	0	4	0	1	0	0	0
山形県	0	0	16	3	20	6	6	0	7	3	1	8	0	0
福島県	0	0	15	0	19	3	13	0	7	4	2	2	0	0
茨城県	5	1	39	17	2	0	22	0	14	18	3	18	0	0
栃木県	2	0	14	2	12	4	10	0	5	2	1	5	0	0
群馬県	1	0	14	5	7	8	18	7	12	11	2	8	1	1
埼玉県	35	34	32	23	17	23	45	32	4	9	0	14	3	6
千葉県	15	11	40	16	26	23	29	8	11	14	2	13	4	6
東京都	47	46	37	38	22	29	48	50	23	35	4	24	16	24
神奈川県	33	32	44	37	16	24	48	44	7	7	1	21	5	12
新潟県	1	0	21	2	13	1	13	0	15	8	3	4	1	0
富山県	1	0	13	2	6	2	9	2	4	1	1	4	1	0
石川県	1	0	15	3	1	0	17	3	1	0	1	3	1	0
福井県	1	0	14	2	7	1	12	1	1	0	1	3	0	0
山梨県	1	0	16	3	0	0	11	3	14	10	0	2	0	0
長野県	2	0	14	0	11	0	22	0	12	5	3	7	0	0
岐阜県	1	0	32	11	2	0	23	9	5	8	0	6	0	0
静岡県	3	0	29	8	4	2	29	11	1	0	2	16	2	0
愛知県	25	23	35	24	46	49	63	55	11	16	2	16	2	4
三重県	4	0	16	6	13	7	13	3	1	0	0	7	0	0
滋賀県	0	0	16	10	0	0	12	2	3	1	0	2	0	0
京都府	6	6	25	18	1	2	27	15	1	4	0	6	1	1
大阪府	48	51	51	52	11	17	49	45	24	34	0	17	5	10
兵庫県	21	15	22	13	23	17	47	17	13	13	0	10	4	6
奈良県	5	7	17	14	2	0	12	8	0	1	0	3	0	0
和歌山県	1	0	14	3	0	0	7	0	1	0	0	6	1	1
鳥取県	0	0	14	3	2	2	5	0	0	0	0	1	0	0
島根県	0	0	11	0	3	0	11	0	1	0	0	0	0	0
岡山県	1	0	16	3	6	3	13	2	5	3	2	2	1	0
広島県	2	1	21	7	18	11	21	7	18	14	3	5	1	1
山口県	2	0	14	1	11	2	11	0	4	1	0	4	0	0
徳島県	1	0	17	6	11	9	3	1	0	0	0	3	0	0
香川県	1	0	11	8	7	6	5	2	2	2	0	4	1	0
愛媛県	1	0	14	2	12	6	11	0	0	0	1	3	0	0
高知県	0	0	8	2	10	3	6	0	2	1	1	3	0	0
福岡県	3	2	50	30	10	13	28	14	13	18	2	13	2	2
佐賀県	1	0	13	3	6	4	5	1	6	6	0	4	0	0
長崎県	1	0	20	3	4	2	4	0	3	2	2	4	0	0
熊本県	1	0	14	1	9	4	7	1	3	2	1	5	1	0
大分県	1	0	12	2	4	2	7	1	9	2	1	2	0	0
宮崎県	0	0	8	0	5	1	7	0	1	0	1	3	0	0
鹿児島県	1	0	21	1	9	1	16	0	4	6	1	3	1	0
沖縄県	0	0	20	14	10	14	5	5	0	0	2	8	0	0

図表11 歪度と尖度 (2020年度)

	都銀	地銀	第二地銀	信金	信組	労金	信託	郵便局
歪度	7.18	4.48	5.66	4.64	7.03	2.76	6.94	3.08
尖度	71.29	28.22	45.99	35.69	93.59	18.05	58.52	16.80

図表12 店舗数削減による店舗サービスの減少





注： $\rho=0.5$

ず、(3)式の定義では店舗サービスの低下は基準iiの方が著しい。信組も同様に基準iよりも基準iiの方が店舗サービスの低下は著しいが、これは店舗の減少率が大きいことによると考えられる。すなわち、店舗数の減少率と店舗サービスの低下が基準iと基準iiの間で整合しており、それは地銀と第二地銀についても同様である。労金と信託も同様であるが、これらは基準iに比べて基準iiの店舗減少率がかなり大きく、当然の帰結といえる。

次に、店舗サービスを構成する店舗密度のウェイトである $\alpha$ との関係に注目すると、 $\alpha$ の大きさと、基準iと基準iiの店舗サービスの差には一定の関係が見て取れる。つまり、基準iiの方が基準iよりも店舗サービスが低下する都銀、第二地銀、信組、労金、信託については、 $\alpha$ が大きいほど基準iと基準iiの店舗サービスの差が拡大する。逆に地銀と信金については基準iの方が基準iiよりも店舗サービスを低下させるが、 $\alpha$ が大きいほどその差は小さくなっていく。

地銀と信金については、複数店舗がある地域では店舗1つを廃止するという基準iと、店舗密度が平均値を超える地域の店舗を1つ廃止するという基準iiとを比較したとき、図表12のとおり前者の廃止店舗数は後者の2倍以上である。それでも、店舗密度を重視する店舗サービス指標を用いれば、両者の差はさほど大きくな

いというのがここでの結論である。6頁の図表4を見ると、地銀店舗が2つという自治体は250ほどあり、基準iに従えばこれらの地域で2つのうち1つの店舗が無くなってしまう。2つの店舗が同じ機関であれば、店舗廃止による影響はそれほど大きくないと思われる。また、別の機関の店舗だったとしても、存続する店舗のATMなどで廃止される店舗のサービスを代替することができれば、やはり影響を小さく止められるかも知れない。

## 5. おわりに

小論では、2005年度から2020年度の範囲で、自治体単位での金融機関店舗数を集計し、店舗サービスという概念を再考してみた。そして、感染症の流行という特殊事情も相まって金融機関の有人店舗利用頻度が低下している現状を踏まえ、2つの基準に基づいて店舗を廃止するシミュレーションを試みた。その結果、各業態で6%から57%店舗が減少することになったが、地銀、第二地銀、信金、信組といった所謂地域金融機関の間でも、店舗サービスの低下の仕方が異なるとわかった。

小論では店舗サービスの自治体間平均値を評価したため、比較的大きな店舗数減少率になっても、店舗サービスはさほど減少しないといった結論も得られた。しかし、例えば自治体内に2つある店舗のうち1つが無くなるとして、利用者の利便性にどのような影響が及ぶのかという、ミクロ的事象については、踏み込んでいない。現実の世界では、地域金融機関が撤退した地域の金融サービス供給を、郵便局が代替するような議論も既になされている。

通常ゲーム理論などの経済学では、参入競争という文脈で事象を捉えることが多く、サンクコストのような自己的事象を除けば撤退は自由と考えられている。しかし、現在の金融機関の有人店舗に関しては、地域からの撤退がしづらい状況もある。撤退競争という状況が起こるか否かは不明であるが、競争的な撤退が利用者

良い影響をもたらすとは考えにくい。業態を超えた協調的な撤退というアイデアも、今後は意味を持つかもしれない。

## 謝辞

小論は2021年9月17日にWEB開催された2021年度金融構造研究会（9月研究会）にて報告した内容をもとに執筆したものである。研究会にて有益なコメントを下さった堀江康熙先生、森祐司先生に感謝の意を表します。

## 参考文献

- NTT データ経営研究所 (2019). 「金融サービスの利用動向調査」 <https://www.nttdata-strategy.com/newsrelease/191024.html>.
- 近藤万峰 (2017). 「地域銀行の店舗ネットワークと経営パフォーマンス」 RIETI Discussion Paper Series 17-J-045.
- 坂口純也 (2020). 「銀行の店舗網再編の行方 「脱フルバンキング店舗網」の発想と「非伝統的な店舗」の試み」『金融ビジネス・金融IT』2020年10月12日, 大和総研.
- 杉山敏啓 (2020). 「平成の30年間における銀行業の国内店舗数の変遷」『江戸川大学紀要』第30巻 pp. 115-134.
- 永野護 (2015). 「銀行リテール事業における最適店舗チャネルの研究」『ゆうちょ資産研究—研究助成論文集—』第22巻, pp. 65-98.
- 藤田直治 (1980). 「大銀行資本の店舗網展開と資金の地域的循環」『経済地理学年報』第26巻第2号, pp. 92-105.
- 堀内昭義・佐々木宏夫 (1982). 「家計の預・貯金需要と店舗サービス」『経済学研究』第33巻第3号, pp. 219-229.
- 森祐司 (2018). 「山口県における地域金融機関の店舗立地の検証」『季刊 個人金融』2018年春号, pp. 89-100.
- 森岡渉・岡部篤行・貞広幸雄 (2019). 「ジニ係数を活用した店舗立地の時空間分析」『日本統計学会誌』第49巻第1号, pp. 115-131.

柳井雅也 (1988). 「都市銀行の店舗配置に関する考察」『経済地理学年報』第34巻第4号, pp. 83-97.

## 注

1. 下線は引用者による。
2. 下線は引用者による。
3. 例えば、2020年5月20日付日本経済新聞電子版「三菱UFJ銀、23年度までに店舗4割削減 17年度比」等。
4. 2018年5月15日付株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループニュースリリース（コード番号8306）「中期経営計画について」参照。なお、BPRはBusiness Process Re-engineeringを指す。
5. 「銀信証」とは、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングスの3社を指す。
6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ2021年度MUFJ Investors Day 2021（2021年7月13日）プレゼンテーション資料9頁。同頁のグラフに示された店舗数の単位は「拠点」とされている。
7. これまで各種調査で、自宅や職場の近くに店舗があることが、口座を開いた金融機関を選んだ理由として最も挙げられるものである。最近では、NTTデータ経営研究所（2019）がある。
8. 例えば河川は非可住地に分類されるが、個人が最寄りの金融機関店舗を訪れるために、長尺の橋を超えるなどの状況は想定される。
9. 対象とする有人店舗は、通常の本支店、出張所、インスタブランチである。
10. 都道府県単位であっても、信用組合がない県もあり、その場合対数関数で定義した信用組合の店舗サービスの供給量は発散してしまう。このような場合、真数に1や0.5を加える対処法が用いられることもある。
11. (3)で定義される店舗サービスは、店舗数に対して増加であるが、その増分は店舗数の増加に対して逓減する。また、 $b=0$ のとき、 $BS=-1/\rho$ である。
12. すなわち、人口 $N_{mr}$ については、実際の地域人口を $\tilde{N}_{mr}$ とすれば、 $N_{mr}=\tilde{N}_{mr}/33840$ に変換したもの

を用いるということである。

13. 自治体（市区町村）に対して属する都道府県によらず全国にわたって番号を振り、また金融機関の単位を業態として、それらを改めて  $r, i$  とすれば、業態  $i$  から自治体  $r$  に供給される店舗サービスは

$$BS_r^i = a \frac{(b^i/A_r)^\rho - 1}{\rho} + (1-a) \frac{(b^i/N_r)^\rho - 1}{\rho}$$

と表される。そこで、1,868ある自治体間の店舗サービスの平均値は、

$$\overline{BS^i} = \frac{1}{1868} \sum_{r=1}^{1868} \left\{ a \frac{(b^i/A_r)^\rho - 1}{\rho} + (1-a) \frac{(b^i/N_r)^\rho - 1}{\rho} \right\}$$

/1868となる。